

經濟財政諮問會議（平成28年第8回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成28年第8回）
議事次第

日 時：平成28年5月11日（水）17:17～18:15

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

- （1）金融政策、物価等に関する集中審議
- （2）経済・財政一体改革について
- （3）骨太方針に向けて

3．閉 会

(石原議員) ただいまから、第8回「経済財政諮問会議」を開催いたします。

本日は、林経済産業大臣が国会に出席のため、鈴木経済産業副大臣が参加をしております。

金融政策、物価等に関する集中審議

(石原議員) 最初に、金融政策、物価等に関する集中審議を行います。

それでは、黒田総裁、よろしくお願い申し上げます。

(黒田議員) 私からは、経済・物価の現状と先行き、及び金融政策の運営状況について、簡潔に御説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。实体经济の動向です。日本経済は、新興国経済の減速の影響などから輸出・生産面に鈍さがみられるものの、基調としては緩やかな回復を続けています。

輸出は、新興国経済の減速の影響などから、足もとでは持ち直しが一服しています。そうしたもとで、生産は、横ばい圏内の動きが続いています。また、足もとでは、地震による影響もみられています。

もっとも、企業収益が高水準で推移する中で、企業は前向きな投資姿勢を維持しています。この点を設備投資計画で確認しますと、2015年度は、前年度対比ではっきりとしたプラスで着地する模様です。2016年度も、この時期としてはしっかりとした計画となっています。

さらに、失業率が3%台前半で推移するなど、労働需給の引き締まりが続いており、雇用者所得も緩やかに増加しています。春闘においても、ベースアップは大企業を中心に昨年を幾分下回った模様ですが、賞与などによる収益の還元が行われているほか、中小企業にも賃上げの動きが広がっています。そうしたもとで、個人消費は、一部に弱めの動きもみられるものの、底堅く推移しています。

続いて2ページ、物価動向です。

予想物価上昇率は、やや長い目でみれば、全体として上昇しているとみられますが、原油価格の一段の下落の影響などから、このところ弱含んでいます。もっとも、生鮮食品とエネルギーを除く消費者物価上昇率は、30カ月連続でプラスを続け、最近では1%を上回る水準まで上昇するなど、物価の基調は着実に改善しています。

このように、わが国の経済では、家計・企業の両部門において所得から支出への前向きの循環メカニズムが持続するとともに、賃金の上昇を伴いつつ、物価上昇率が緩やかに高まっていくというメカニズムが着実に作用しています。

2ページ下段をご覧ください。4月末に公表した日本銀行の経済・物価見通しです。わが国経済は、基調としては、潜在成長率を上回る成長を続け、緩やかに拡大していくとのシナリオに変化はありませんが、2017年度までの成長率は、海外経済の減速に伴う輸出の下振れなどの影響から、前回対比幾分下振れています。また、物価も、成長率の下振れや

賃金上昇率の下振れなどから、2016年度について下振れています。2%程度に達する時期は、原油価格が現状程度の水準から緩やかに上昇していくとの前提にたてば、2017年度中になると予想しています。

このように見通しは下振れていますが、4月末の金融政策決定会合では、金融政策を現状維持としました。この点について、考え方を御説明いたします。

3ページをご覧ください。先ほど申し上げたとおり、わが国経済では、前向きの循環メカニズムが持続しています。そうしたもとで、1月末に導入した「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の効果は、金利面では既に現れています。わが国の国債金利は、マイナス金利の導入以降、大幅に低下しており、これを受けて、中段の貸出の基準となる金利や住宅ローン金利も、はっきりと低下しています。

この点、企業の見方を確認しても、企業からみた金融機関の貸出態度はリーマン・ショック前のピークを上回る水準まで改善しているほか、企業からみた借入金利水準も、「低下した」との回答が顕著に増加しています。今後、金利面の効果は、実体経済や物価面にも着実に波及していくと考えられます。

もっとも、こうした効果の波及には、ある程度時間が必要です。また、現状、国際金融市場で不安定な動きが続くもとで、前向きの変化が現れにくい状況にあります。このため、現時点では、政策効果の浸透度合いを見極めていくことが適当と判断しました。

もとより、世界経済の先行き不透明感が強いもとで、わが国の経済・物価の下振れリスクは引き続き大きいとみています。今後、毎回の決定会合において、経済・物価のリスク要因を点検し、そのうえで「物価安定の目標」の実現のために必要と判断した場合には、躊躇なく、「量」・「質」・「金利」の3つの次元で、追加的な金融緩和措置を講じる所存であります。

以上でございます。

(石原議員) 続いて、事務方から、デフレ脱却・経済再生に向けた進捗状況について、説明をさせます。

(前川内閣府政策統括官) 資料2をご覧ください。黒田議員との重複を避けて、簡単に御説明いたします。

1ページ、左上の図、世界経済は緩やかに回復していますが、牽引してきた新興国、オランダの部分の減速が続いています。日本経済は、左下の雇用関係、右上の企業関係は堅調ですが、右下の個人消費は、黒線が総合、赤線が耐久財ですが、力強さに欠ける動きです。

2ページ、消費者物価に関する各指標のうち、右図のGDPデフレーター、赤線は前年度同期比で8四半期連続のプラスです。また、GDPギャップ、青の棒はマイナスではありませんが縮小傾向となっております。

3ページ、物価の背景にある指標でございますけれども、右上、春闘の賃上げ状況ですが、青の全体、赤の中小組合とも3年連続で多くの企業でベースアップが実現する見込み

など、賃上げの流れが続いております。その下の総雇用者所得も、名目、赤線はこの2年間増加傾向、実質、青線は昨年4月以降増加傾向となっております。

以上です。

(石原議員) それでは、説明を踏まえまして、閣僚から御意見がございましたら、承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、民間議員の方も、何かございましたら、どうぞ。

新浪議員、お願いいたします。

(新浪議員) 先ほど黒田議員からお話を伺った中で非常に重要だと思ったのは、図表2の消費者物価指数のコアコアが1.1ということは、大変重要なことではないかと思えます。貿易収支上、エネルギー価格が上がる方が良いのかというと、実は上がることは余り良いことではなくて、非常に矛盾点を抱えている指標である。一方エネルギーは外れるもののそれでも総合指数のウェイトの7割をカバーするコアコアというのは、非常に重要な指標である。こういう意味で、これがプラス1.1%増えていることをしっかりと世の中に伝えていくことが、必要なのではないかと思えます。

そして、個人消費についてでございますが、引き続き賃金を上げていかなければいけないのですが、以前、安倍総理からお話をいただきました、全国加重平均で時給1,000円に引き上げる。これはロードマップをしっかりと、実現していくことが、非常に重要ではないかと思えます。

消費にずっと携わっている者として、消費を決めるのは女性でございます。女性により働いてもらって、稼いでもらうためには、有給休暇は大変重要でございます。日本は有給休暇がなかなかとれないと、何十年も言われております。そういう意味で、有給休暇をとりますと、実は消費が上がります。有給休暇をとるために、働き方改革を必ずやらなければなりません。

I F R S、いわゆる国際財務報告基準になりますと、有給休暇を消化していないと、経費として計上しなければいけない、国際基準になっております。そういった意味で、大胆かもしれませんが、これを援用したり有価証券報告の中に有休消化率を入れるとか、有休をもっととることによって、女性がもっと働きやすい環境を作る。そういうことによって、消費に結びつけていく、こういうことも重要ではないかと提言したいと思えます。

以上でございます。

(石原議員) それでは、榊原議員、伊藤議員、お願いいたします。

(榊原議員) 2点申し上げます。最初は個人消費なのですが、ただいま報告がありましたように、日本経済に停滞色が見られるわけですが、その一番の原因は、個人消費が低迷しているということであろうと思えます。目に見える、また、手応えのある消費喚起策を早急に講ずるべきと考えます。特に、子育てや教育費用の負担が重い現役世帯への思い切った支援が必要だと思えます。この点に関しましては、4月4日の民間議員ペーパーで、潜在的な消費需要の実現とか、ストックを活用した消費投資喚起、消費マインドの

喚起などの施策を提言しておりますけれども、これらの着実な実現を求めたいと思います。あわせて、現役世帯が抱えている将来不安を払拭するためにも、持続可能な社会保障制度の構築が不可欠だと考えます。「経済・財政一体改革」の着実な実現によって、社会保障給付全体を抑制しながら、高齢者に偏る給付を思い切って子育て世帯に回していく。この点についても、前回、結婚・出産・子育て支援の総合政策パッケージを提案しておりますので、その着実な実施を求めたいと思います。

もう一点は、今度の伊勢志摩サミットに向けて、一言申し上げたいと思うのですけれども、去る4月21日に、経団連が主催して、G7のビジネスサミットを開催いたしました。B7東京サミットと言っていますけれども、そこで取りまとめた共同提言を安倍総理に手交させていただきました。B7の総意としては、世界経済の先行きが楽観できない中で、金融政策に加えて、機動的な財政政策を実施するとともに、大胆な構造改革を断行することが、世界経済の持続的成長を達成する上で不可欠だと、提言させていただいたわけでございます。

こうした中で、安倍総理におかれましては、今回の訪欧を通じて、金融政策、機動的な財政政策、そして、構造改革について、それぞれの国の事情を反映しながら、バランスよく協力を進めていくことについて、各国首脳の合意を取りつけられたわけでございます。G7の政策協調に向けて、周到な御対応あるいは御準備を進めておられることに対して、我々経済界としても、大いに敬意を表するとともに、大変心強く思っているところでございます。

来る伊勢志摩サミットでは、安倍総理のリーダーシップの下で、G7が足並みをそろえて、世界経済の安定的かつ持続的な成長に向けて牽引役を果たすという、明確な、そして力強いメッセージを発信していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(石原議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 伊勢志摩サミットについて一言申し上げたいと思います。

先ほどの事務方の報告にもありましたように、いわゆる新興国の成長が落ちている中で、先進国が持続的成長をどう実現するかということがより重要になってきていると思います。その鍵は、G7各国が共通に抱えている問題です。具体的には、健康・医療でございますとか、環境とか、あるいは高齢化の中での人材の問題、こういう社会的な課題を連携・協調して克服し、需要創造、供給力強化、所得の底上げ、これに結びつけることであると思っております。

中でも、地球環境問題への対応や省エネ対応がグローバルかつ共通の重要課題であることは、国際金融経済分析会合でも多くの学者が発言していると伺っておりますが、こうした問題解決には、構造改革と財政政策の両面からの取組が必要である。ぜひ総理に強いリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

(石原議員) 高橋議員、お願いします。

(高橋議員) 先ほど新浪議員と榊原議員から個人消費について言及がありましたが、私

からも個人消費が力強さを欠いている背景について、やや具体論になりますけれどもお話をさせていただきたいと思います。

消費が力強くない理由の1つとして、社会保険料などの国民負担の増加があると思います。消費税だけではなくて、社会保険料の負担が毎年1～2兆円ずつ増加しております。2015年度の国民負担総額は166兆円、国民所得比で44.4%と過去最高でございます。ちなみに、20年前、96年度は36.4%でした。この間、消費税率の引上げが2度ありましたが、それだけではなくて、社会保険料が増えているということが国民負担の増加につながっていると思います。したがって、個人消費の喚起という観点からは、先ほどもお話がありましたけれども、賃金の継続的な上昇、もう一つは、負担が増えること自体は、少子高齢社会ですから仕方ないわけですが、負担に見合う給付の充実が重要だと思います。

給付をどこに向けて充実していくかということに関してですが、39歳以下の世帯が消費ではなくて貯蓄に走っているということが、前々回、内閣府からの説明でもありました。若い世帯、子育て世帯が、負担に見合う継続的な子育て支援が実感できていないということに大きな原因があると思います。加えて、高齢世帯についても、例えば2013年4月から、男性の厚生年金の支払い年齢は、定額分が65歳から、比例報酬部分が61歳に引き上げられております。今年の7月からは、これが62歳でございます。こうした動きも、現在の60代前半の世帯の消費行動を慎重化させている理由の1つと考えられます。したがって、この点でも、働き方改革を進めて、安心して働ける社会を構築すべきではないかと思えます。

以上のことも含めまして、改めて消費の持続的拡大を考えますと、一時的な消費の刺激よりも、第1に賃金の継続的な上昇と多様な働き方の改革を進めること、第2に社会保障分野の歳出改革を通じた社会保険料の負担の抑制、第3にアベノミクスの成果を活用した子育て世代への抜本的な支援、こうしたことを通じて、安心して消費できる構造的な対応が不可欠だと思います。

(塩崎臨時議員、馳臨時議員入室)

経済・財政一体改革について

(石原議員) 続きまして、塩崎厚生労働大臣、馳文部科学大臣にも御参加をいただきまして、経済・財政一体改革について、議論を深めさせていただきたいと思います。

それでは、まず事務方から説明をいただいて、続きまして、新浪議員、伊藤議員、塩崎大臣、馳大臣と御説明を賜ればと思います。

(羽深内閣府政策統括官) 経済・財政一体改革推進委員会の第2次報告について、お手元の資料3をご覧ください。

1 ページ目、本年度から実施段階に移る「経済・財政再生計画」について、K P Iと「見

える化」の詳細を定めるとともに、先進・優良事例の横展開、エビデンスに基づくP D C Aの徹底、平成29年度予算への反映を推進するとしております。

社会保障分野では、医療費適正化計画について、医療費の具体的推計方法等を夏頃までに策定すること。社会資本整備分野では、コンパクトシティの効用を明らかにするため、今年度中に健康やにぎわいに関する指標を開発、提供すること。制度・地方行財政分野では、住民行政サービスの広域化、IT化、業務改革の推進などを盛り込んでおります。

2ページ目、自治体の現場でも「見える化」や先進・優良事例への横展開への関心は高く、本委員会でも事例の選定・発信を行うほか、各府省と連携して取組を強化していきます。また、各府省の「見える化」の成果を一元的に利用できるポータルサイトを内閣府に開設いたします。

3ページ目、今般、改革工程表に具体策を追記・補足するとともに、K P Iについても数字の把握方法やタイミングを明確化しております。以上により、改革を着実に推進してまいります。

（石原議員） 新浪議員、お願いいたします。

（新浪議員） 資料4をもとに、お話を申し上げたいと思います。

これは何回も繰り返して確認をしていることではございますが、本改革の狙いは、何といても、経済再生と財政健全化の二兎を追う改革であるということです。しかし、一方で、聖域なく歳出の改革はしていく、そして、経済効果をもたらすワイズ・スペンディングを「見える化」をもって進めていく、これが何よりも重要である。ですので、削減一辺倒であるということではないということです。そして、必要なものには、きちんとお金を使っていくということだと思えます。

3点ほど申し上げたいのですが、資料の1ページの4パラグラフ目の追加的な歳出増加要因、とりわけ子ども子育てについてでございます。先ほど来、多くの議員の方々からお話がありました。子育て分野について、アベノミクスの成果の多くをより割っていくべきではないかと思えます。子供が増える世界というのは、社会として上昇の機運があり、そして、子供が生まれることによって、社会に活力を与えるといった、生態学的な意味合いもございます。もちろん消費へのインパクトも大変大きくございます。子供が生まれることによって、経済にどういうプラスになっていくか。

そして、第一子への支援というのは、大変重要だと思います。今、大変問題なのは、第一子でさえもできないという若い世代をしっかりと見据えて、ワイズ・スペンディングにて、この実現をすることが、経済にとってのインパクトも大変大きくございます。

第2点目は、この中にございます、健康長寿の実現でございます。今回、「見える化」によって、地域がどうやって効果を出してお金を使っているかがわかるようになりました。今までは、どのようにお金を使ってその効果がどうあるかということが、なかなか見えてこなかった。これが見えるようになりました。

その結果として、未病、重症化を防ぐことが非常に分かりやすくなる。そして、驚く

ことに、多くの基礎自治体が取り組んで、成功事例もたくさん出しております。それをいかに横展開していくかということが、大変重要であります。

その中で、例えば配偶者を含めた健診実施率を100%にするとか、とりわけ、女性の特定検診では、乳がんや子宮頸がんといった検査を追加することが効果的で、未病、重症化を防ぐことが、最終的に医療・介護の費用を削減していくことにつながっていく。

また、健診後のフォローができていないケースや実態が大変ございます。食事、運動まで、予防医療につながる仕組みをぜひともやっていくべきあり、また、それをやることによって、民間からの投資が増えていく。こういうことをぜひやっていただきたいと思えます。

大変なことだと思えますが、終末医療についても、今回、書かせていただいております。終末医療については、骨太方針にぜひ入れていただきたい。この議論は、財政の問題というよりも本人がどうあるべきか、ということを考えることが重要だと心得ております。一方で、団塊の世代が、今後、終末医療に関わっていくことを考えると、今から議論をしっかりとっていくべきではないかと思えます。

3つ目は、コンパクトシティでございます。ワイズ・スペンディングをしっかりとし、ハードだけではなくて、サービス面においても、その効果をしっかりと示し、制度的・横断的にコンパクトシティができれば、医療や介護のサービスの向上にもつながる。そして、民間からの投資も集まり、雇用につながり、結果的に若い人たちも中核都市に残っていくという効果が生まれています。その町に残っていくことは、大変重要なことだと思えます。

私からは、以上でございます。

(石原議員) それでは、伊藤議員、お願いいたします。

(伊藤議員) 資料5を使って御説明させていただきたいと思えます。

2ページ目、図表2にもございますように、国民医療費は、最近、伸びが低下しております。これ自身は非常に結構なことではございますけれども、その要因をきちんと精査して、過去の実績を踏まえた単なる概算的な積み上げに留まっている社会保障関係費の自然増の要因を、より深く検証すべきであると考えております。具体的には、ジェネリックの導入効果なのか、頻回受診の抑制が効いているのか、あるいは予防政策の効果なのか、色々な説があると思えますけれども、そこら辺のメリハリをはっきりして、より効果の高い予算に結びつけていただきたいと思います。

第2に、医療費や介護給付費の適正化計画に基づいて、長期的な医療費・介護給付費等の見通しをぜひ集中改革期間の中で作成していただければと思えます。現在、介護給付費の見通しは未策定でございますし、医療費の見通しは古いものがそのまま残っております。こういうことの見通しをしっかりとつけることによって、「経済・財政一体改革」による改革の成果を把握・検証すべきであると考えております。

3ページ目、医療費については、「見える化」について、かなり取組が進んでございますけれども、急増する介護費についても、徹底した「見える化」や地域差の縮小に向けた

取組を推進していただきたいと考えております。その際、言うまでもないことですが、介護は医療と非常に密接に関係していますので、それぞれのレセプトデータ等をひもづけする全国的な仕組みを早急に構築して、介護・医療を統合した「見える化」、あるいは地域差の分析を行うことが重要であると考えております。また、介護給付費の適正化に向けて、頑張る自治体が報われるよう、医療分野の保険者努力支援制度と連動するインセンティブの仕組みを、医療・介護一体として構築していただければと考えております。

4 ページ目、先ほど新浪議員の報告の中にもございましたけれども、健康長寿分野への予算の重点配分、あるいは健康産業の振興、健康サービスの活用を通じて、生活の質の向上や医療費の抑制につなげていくべきであると考えております。特に健康長寿に関連する補助金とか、交付金をもっと包括化するというところで、検討していただければと思います。さらに、入院期間が長くて、社会復帰対策が遅れているという指摘をOECDなどからも受けている精神医療の質につきましても、しっかりレビューする時期に来ていると思います。

5 ページ、文教分野について、一言申し上げたいと思います。

1 つ目は、文教予算の活用についてでございますが、例えば高校への就学支援交付金につきましても、現状では、進学率、中退者数といった、成果指標が設定されているようでございますが、より教育の質の向上に資するような、きめ細やかな成果指標を設定していただきまして、予算配分に反映していただければと思います。

2 つ目は、教職員定数の中期見通しを集中改革期間の中で策定して、県が予見性をもって教職員を採用・配置できるようにすべきだと考えております。また、増加する公立小中学校の非正規の教員につきましても、図表9のような加配理由に照らして、実際にどういう形で教員が配置されているのか、正規、非正規の別を含めて、勤務体制、あるいは実態・体系を「見える化」していただければと思います。

3 つ目は、国は給与や定数を決めて、県は人事、市町村は教育課程と、今、権限が分断しておりますが、文科省は、教育政策全体を横断的に検証・提示するPDCAの仕組みを構築していただきたいと考えております。

以上です。

(石原議員) それでは、塩崎大臣、お願いいたします。

(塩崎臨時議員) 資料6をご覧くださいと思います。社会保障改革の推進について御説明を申し上げたいと思います。

1 ページ目、基本的な考え方に基づきまして、改革工程表に沿って改革を推進していくということで、特に医療・介護提供体制の適正化と公的サービスの産業化に関連して、ポイントを絞って、今後の重点施策を紹介させていただければと思います。

2 ページ目、平成20年度以降、医学部定員を大幅に増やしてまいりました。真ん中にグラフがございます。しかしながら、地域・診療科による偏在はまだ解消されていないわけございまして、これまでの医師確保対策は医師が診療科や勤務地を自由に選択すること

を前提としてきたことが1つの原因ということで、自由標榜、自由開業が許されてきたということでございます。今後は個々の医師に対する規制を含めて対策を行っていくことが必要ではないか。そして、年末に向けて、医療計画における医師数の目標値の設定や、特定地域や診療科での診療の従事を診療所等の管理者の要件として追加することなどについて検討を進めていってはどうかと考えております。2ページの右下に診療科ごとの医師数の推移のグラフがございます。真ん中の太いものが総数でありますけれども、それを下回っているところ、そして、逆に上回っている診療科があって、それがニーズと必ずしも合っていないのではないかとということと、上のグラフは地理的に偏在しているということでございます。

3ページ目、2030年には、医療・福祉の就業者数は、製造業に並ぶわけでございますが、他方、いわゆる潜在有資格者は、介護福祉士で4割強、保育士で6割強、多数にのぼります。生産年齢人口が減少する中で今後のニーズの増大に応えるためには、潜在有資格者の掘り起こしや人材の有効活用の視点が不可欠でございます。具体的には、医療・福祉資格の養成課程の見直しを行う。そして、複数資格に共通の基礎課程の創設など、キャリアパスの複線化のための方策を検討してまいりたいと考えております。

4ページ目、地域包括ケアの深化の問題でございます。これまで高齢者施策を軸に地域包括ケアシステムを進めてまいりましたが、今後は地域の生活支援サービスの育成支援を図ることや、保険者機能の強化などを通じて、高齢者のみならず、地域で支援が必要な方々の暮らしを支えられるよう、地域包括ケアを深化させていくということを考えております。具体的施策としては、3つの柱を掲げてございます。このうち、保険者インセンティブ改革は、先程来、民間議員からもお話をいただいております。福祉サービスを「タテワリ」から「まるごと」へと転換する、地域共生社会の実現については、これまでも会議で御説明をまいりました。

本日は、イノベーション促進と民間活力の積極活用について、5ページ目、今後の取組の具体例を御説明いたしたいと思っております。左上の介護ロボット等の次世代型介護技術の活用を図るため、介護報酬や人員配置・施設基準の見直しを含め、適切な評価方法を検討していく。この他に、医療系ベンチャーの振興や多様な保険外サービスの発展等の促進、そして、ソーシャルインパクトボンドの仕組みを活用したモデル事業の実施など、民間活力の積極活用のための新たなスキームの検討を進めてまいりたいと思っております。

先ほど御説明がございましたが、私どもとしては、健康づくり、予防、重症化予防は、今、御説明した中にも入っておりますけれども、データヘルス時代における保険者機能の問題につきましては、既に有識者会議も立ち上げさせていただいております。データヘルスを使いながら、介護、そして、医療ともに伸びを抑制していきたいと思っております。

以上です。

(石原議員) 馳大臣、お願いいたします。

(馳臨時議員) 資料 7 をご覧いただきたいと思います。

教育投資は、未来への先行投資の最たるものである。将来の経済再生と財政健全化の双方につながるものと確信しております。

将来の予測が困難な時代を生き抜くためには、基本的な知識・技能を活用する力、主体的に判断し自ら問題を発見・解決する力、他者と協働し新たな価値を生み出す力が必要です。そのため、学校の指導体制、教員制度、学校の組織運営の改革、地域と学校の連携・協働に向けた改革を推進してまいります。

併せて、教育政策全体で、エビデンスを重視した P D C A サイクルの確立に取り組みます。具体的には、実証研究の実施や、「全国学力・学習状況調査」の詳細データの提供とともに、教員の業務改善を推進し、初等中等教育の質の向上を図ります。また、第 3 期教育振興基本計画の検討の中で、教育施策の効果を専門的・多角的に分析、検証するための体制についても検討してまいります。2 ページに詳細を示しております。

3 ページをご覧ください。国立大学関係の取組については、本年度からの第 3 期中期目標期間において、国立大学法人運営費交付金の重点支援による国立大学の機能強化や各大学の中期目標・中期計画に基づく民間資金導入の取組の促進等、予算、制度、税制を通じた大学改革の一層の推進を図ります。

4 ページをご覧ください。科学技術イノベーションによる生産性革命の実現に、先端的な研究施設・設備の整備・共用は重要です。文部科学省では、研究室が個別で管理する研究設備・機器を集約し共用するシステムの導入を進めます。

600 兆円経済の実現に向けて、スポーツ、文化の活用や、科学技術への投資による G D P の拡大、防災・減災の観点からの安全・安心な学校施設整備の重要性について、参考資料として付けさせていただきました。

以上です。

(石原議員) それでは、これまでの御説明、問題提起等々について、閣僚の方から御発言をお願いいたします。

総務大臣、どうぞ。

(高市議員) 資料 4 について申し上げます。

基本的には、総務省でも昨年の 12 月 24 日にこの会議で決定していただいた改革工程表に沿いまして、地方行財政改革をしっかりと推進してまいります。ただ、改革の推進に当たりましては、前回の会議でも申し上げたのですが、地方団体に内容をしっかりと説明して、御理解と納得を得ながら進めてまいりました。やはり地方団体との信頼関係を大事にするというのが改革の成功につながると思っております。モデルとなる改革事例の周知は、しっかりとアピールをして横展開をしてまいります。

資料 4 の中で、総務省に関係のあるところだけ申し上げますが、5 ページの「 2 . 社会資本整備等」の下です。「 公共施設のストック適正化」で、下水道への公営企業会計の適用等と書いてありますが、3 万人以上の団体は、平成 31 年度までに全て公営企業会計を

適用するように、また、可能でしたらそれ未満の人口の団体でも、そうしていただくように、昨年の1月に要請しております。そして、今年の4月1日時点の全団体の状況につきましては、6月に公表させていただく予定です。

7ページの3の(1)でございます。ここもトップランナー方式について書いていただいておりますが、3月に交付税法を改正しましたので、今後しっかり取り組みまして、また、内容や考え方についてホームページで公表してまいります。

同ページの「(3)地方行政分野における改革」のところに「住民一人当たりコスト」という表現がございます。住民1人当たりの窓口業務コストですとか、民間委託等による歳出効率化の効果につきましては、試行的な算定フォーマットを作成して、その算定結果を今年度中に公表しようと考えております。しっかりと取り組んでまいります。

以上です。

(石原議員) そのほか、閣僚の方、ございますか。

おりませんでしたら、民間議員の方からも意見を賜りたいと思います。

高橋議員、新浪議員、どうぞ。

(高橋議員) まず各論といいますか、細かい点から先に申し上げたいと思うのですが、1点目は、今、総務大臣から、色々と着手していただくことに言及いただいて、ありがとうございます。その上で、期待していることで少し申し上げたいのがマイナンバーです。コンビニ交付とか、子育てのワンストップとか、各地の工夫が盛り込まれているわけですが、4月末のマイナンバーカードの申請数は1,003万枚と伺っております。ただ、一方で、いわゆる住基カードは、今までの総交付枚数が920万枚に留まっていた。住基カードでも結構色々なことができたはずなのに、自治体であまり取り組んだ実績がなかったように思います。そういう意味では、マイナンバーカードは、住基カードをはるかに上回るような実績となるように、例えば自治体自体の改革であるとか、あるいは住民目線での手続の簡素化などの改革に取り組んでいただいて、マイナンバー活用の素地を作っていただきたいということを、ひとつお願いしたいと思います。

2点目の各論は、厚労省ですが、最後のページで、いわゆる保険外サービスのヘルスケア産業についてですけれども、ここは、考え方によってはものすごく大きくなる産業ではないかと思えます。かつ、医療ツーリズムだとか、外需も取り込むことを考えたら、更に大きな産業で、ある意味では、保険内よりも大きくなる潜在力はあるのではないかと思えます。ぜひともこの分野の研究なり、振興をお願いしたいということでございます。

以上が各論です。

次に、総論的なことで、2点申し上げさせていただきたいと思います。まず足元の経済状況ですけれども、年初来の金融市場の変動、今回の熊本地震、あるいは先ほども申し上げましたが、消費マインドの慎重化、こういった状況を踏まえると、経済状況は、今、胸突き八丁です。言い換えますと、アベノミクスにとって、今、結構苦しい局面なのではないかと思えます。こうした状況を踏まえて、2点申し上げたいと思うのですが、第1点

は、外需が当てにできない一方で、消費とか、設備投資がまだ力強さを欠いております。こういう状況を踏まえれば、短期的には、財政出動も含めて万全の対策をとって、再びデフレに戻してはいけないと思います。ただし、一方で、財政健全化については、信認の問題としてしっかりコミットする必要があると思います。

第2点でございますけれども、「経済・財政再生計画」では、子供・子育てや家族支援等、安倍政権の重要課題については、追加的な歳出増加要因について、適切な安定財源を確保して対処するという旨、明記しております。これは言い換えますと、こうした歳出が一般歳出の目安の中で追加実施されてしまいますと、結果的にほかの歳出を削減しなくてはいけなくなります。そうなりますと、関係府省は、子育て支援にどうしても積極的にならなくなってしまうという懸念がございます。したがって、別途、対処するというのが重要だと思っております。アベノミクスの成果も活用して、追加的な歳出要因として、当初予算に掲げて、大胆に取り組むべきではないかということをお願いしたいと思います。

(石原議員) 新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 塩崎大臣に御質問させていただきたいと思っております。全国を色々見ていますと、健診率、大企業は非常に高いのですけれども、中小企業、また配偶者は大変低い。こういう健診をしない中で、どうやって未病だとか、重症化を防げるのか。この辺の手段を考えないと、最終的には重症化を防げないと思うわけです。また、それをやることによって、ビッグデータがたまっていくわけで、汚い話ですけども、尿とか、血液だけでも十分に分かるような、そういう産業にもなっていく。この辺の健診というものに、もっと真面目に取り組んでいかなければいけないのではないかと思います。

それと、終末医療については、資料4の中で、結構突っ込んで、皆さんに議論していただきました。資料4の中の5ページには「人生の最終段階による医療について」ということも書かせていただきました。これについても、厚労省として、ぜひ議論をしていただきたいと思っております。

3つ目は、総務大臣にお話申し上げたいのですが、私はふるさと納税が大好きでございまして、返礼品をたくさん送っていただいて良いと思うのです。通達を読ませていただくと、過度なものはいかぬ、ということだと思っておりますが、地域の競争というのは、良いと思います。それぞれの自治体が競争して、良いものを行っているのです。ただ、一定の基準は必要だと思っております。地域を我々消費者が選ぶことができ、そして、その中で、地域、基礎自治体が競って何かをやるということは、なかなか良いものであると思っておりますので、この辺をどう考えていくべきか。また、消費者の声は、行き過ぎはいけませんが、大変評価もあるということをお考えになって、この点をどう考えられているか、お話をいただきたいと思っております。

(石原議員) それでは、まず最初に塩崎大臣からお願いいたします。

(塩崎臨時議員) 高橋議員からの御指摘で、保険外のサービスの今後の市場拡大について、しっかりやってほしいということでありまして、私どもは医療回りをたくさん抱えて

おりますから、そういうことについてもよく考えていきたいと思っております。

それから、先ほど新浪議員から健診受診率と終末医療の話がありました。終末医療は、国民的な議論が必要でありますので、こういった形で、色々問題提起をしていただくとこちらでも受けとめやすいので、大変感謝申し上げたいと思います。しっかり議論していきたいと思います。健診受診率の問題であります。これも既に申し上げてきておりますけれども、やはり保険者にしっかりやってもらわないといけないということが一番大きくて、残念ながら、十分ではない、国民健康保険などの市町村による健診受診率の問題があります。一方で、残念ながら、働いていらっしゃる方々も、言われても二次健診に行かない人が結構いる。働き手ががんで倒れることになるのは最悪でございますので、既に申し上げておりますけれども、健保組合の問題、改革についてもしっかり考えて、健診を含めて、データヘルスをやっていかなければいけないと思っております。

それから、今日、医療・介護のデータを統合した「見える化」のお話をいただきましたけれども、被用者保険は支払基金が、普通の個人事業主等々の国民健康保険と、そして、高齢者の医療がありますが、こちらは国保連が見ています。これはばらばらのシステムになっていまして、これをどう統合しながらやっていくかということがとても大事だということで、先ほど申し上げたように、私どもとして、既にデータヘルス時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会というものを設けております。実は国保連は介護のデータも持っています。レセプトも持っています。しかし、これが統合されて分析されてこなかった。これを一緒にやろうというのが、この有識者会議でありますし、システム的にも統合していかないとうまくいかないということで、それについても議論を既に始めたところでございますので、今日頂戴している今の御要望については、しっかり応えられるように努力をしてみたいと思います。

以上です。

(石原議員) 総務大臣、マイナンバーとふるさと納税について、簡潔にお願いいたします。

(高市議員) 高橋議員におっしゃっていただいたマイナンバーカードですけれども、住基カードと決定的に違うのは、住基カードの場合は、コンビニで住民票の交付を受けようと思っても、ICチップの空き領域では、アプリを書き込まなければいけなかったり、条例を定めなければいけなかったり、面倒な面があったので案外普及しませんでした。でも、今度は、公的個人認証でそういった手間なくできますので、相当使い勝手は良いと思っています。

それから、商店街ですとか自治体の色々なサービスカードなど、皆さんいっぱいカードを持っていますけれども、そういったカードのサービスをマイナンバーカードのマイキーの部分を使って呼び出せます。今年度、「マイキープラットフォーム」の構築を行いますので、新浪議員のところにも御相談に行ったと思いますが、色々なカードを持っていなくても、マイナンバーカードを持っていればサービスを呼び出せます。そういう仕組みを作

れば、商店街なども独自のカード発行コストはなくなりますし、自治体なども安く質の高いカードが作れますし、万が一、落としたとしても電話一本で全ての機能をとめられますので、たくさんカードを持ち歩くよりは安全だと思っておりますので、これを急ぎます。

ただ、今、問題が起きているのは、マイナンバーカードの申請が多いし、J-LISはしっかりとそれに追いつく形でカードを作って、各市区町村に送っているのですが、市区町村での交付が遅れています。年末に申し込んだ人が今年の夏頃までにカードを受け取れないといったら、一挙に機運が冷え込んでしまいますので、これを急ぐために、今月中に早く交付できるマニュアルを作成して、全市区町村に発出いたします。

2番目に、新浪議員からの話ですけれども、ふるさと納税は私も大賛成です。特に特産物を送るというのは、地場産業の育成にもなるし、それで観光に行ってみようとか、移住などのインセンティブにもなるし、非常に良いことだと思うのですが、私が通知を発売したのは、一時的な所得に当たるような換金性の高いものは、税法上の問題があるということです。このところだけはしっかりと押さえていただきたいと思います。

以上です。

(馳臨時議員退室、加藤臨時議員入室)

骨太方針に向けて

(石原議員) それでは、3番目の議題、骨太方針に向けてに移らせていただきたいと思っております。

ここで加藤大臣が入りまして、馳大臣が御退席をされるそうでございます。

時間が押しておりますので、統括官、簡潔に御説明願います。

(前川内閣府政策統括官) それでは、資料8の骨子案をご覧ください。

本年は4章立てでございます。第1章、第2章は、前回4月25日の諮問会議で取りまとめた「600兆円経済実現に向けて」を踏まえております。

「第1章 現下の日本経済の課題と考え方」は、熊本地震への対応を明確に柱立てした上で、日本経済の現状と課題、「成長と分配の好循環」の目指すところ、600兆円経済に向けた道筋、東日本大震災関連について示しております。

「第2章 成長と分配の好循環の実現」、「1.」は、新・第二の矢、新・第三の矢の関係を主として、「結婚・出産・子育ての希望、働く希望、学ぶ希望の実現」を記載し、「2. 成長戦略の加速等」は、生産性革命、新たな有望成長市場、2ページ目にまいりまして、TPP関連、地方創生・中小企業支援、防災・国土強靱化関連、規制改革、経済統計の改善としております。「3. 個人消費の喚起」は、賃上げ、潜在的な消費需要の実現、ストックを活用した消費・投資喚起、消費者マインドの喚起としております。「4. 成長と分配をつなぐ経済財政システムの構築」は、アベノミクスの成果の活用、行政手続の簡素化、歳出効率化の成果等の還元、資源分配の効率化を挙げております。「5. 安全・安

心な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保」は、外交、安保、暮らしの安全・安心、地球環境への貢献等としております。

3 ページ目の第3章は、先ほどの資料4の民間議員ペーパーで示されました「経済・財政一体改革の推進」としてしております。先進・優良事例の展開促進、ワイズ・スペンディングの仕組みの強化、PDCAの構築について、基本的な考え方を示し、また、「5.」として、主要分野毎の改革の取組を記述するものです。

第4章は、「当面の経済財政運営と平成29年度予算編成に向けた考え方」としております。

以上です。

(石原議員) 続きまして、麻生大臣、お願いいたします。

(麻生議員) 資料9を御参照いただければと存じます。

計画は、今、スタートしたばかりですので、目安と改革工程表に沿って、計画を着実に実施していくことが不可欠という議論がなされております。これは基本的に財政制度等審議会の審議内容を御紹介させていただいているわけですが、先般、この審議会が海外の財政健全化の取組として、G7とGIIIPS、例のギリシャとか、イタリアとか、ポルトガルとか、スペインなどへ行ったときには、調査を実施しております。本格的な調査ではドイツ、これは4ページ、5ページを見ていただくとわかりますが、ドイツは財政黒字、イタリアでさえ、財政赤字の対GDP比は日本の半分ということになっておりますので、日本の財政状況は、フロー、ストックともに、各国以上に厳しいということが指摘をされております。

その上で、海外の調査から得られる視点として、4つ提言をされております。

第1は、欧州の債務危機以後に計画変更を求められながらも当初の計画を堅持したイギリスのように、健全化を先送りするより個別の措置を着実に実行していくことが大事です。

2番目は、景気の良い時期に必要な改革を怠ったギリシャのように、健全化の手綱を緩めると国際社会とか市場から疑念を抱かれかねないので、財政余力をきちんと確保しておくべきという点であります。

第3は、良好な財政状況というのが国内消費者の信用を通じて内需拡大につながっておりますドイツのように、構造改革などの成長戦略と財政健全化の両立が重要であろうと思います。

最後に、自国の財政に対する信認が低下するということで、結果、歳出削減に対する政治的な合意というか、国民の支持というか、コンセンサスを得られたというのが、カナダの例であろうと思います。

今、御説明をいたしました議論につきましては、先ほど御説明のありました資料8の「第3章 経済・財政一体改革の推進」の中でしっかりと反映をしていただきたいと、お願い申し上げます。

以上です。

(石原議員) それでは、榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) ただいま説明のあった骨子案の第2章で、研究開発投資の促進という記載がありますけれども、それについて、一言申し上げたいと思います。

先月の19日に、尾身幸次先生を始め歴代のノーベル賞受賞者あるいは学識者、また、私を含めた経済界の代表が安倍総理にお時間をいただきまして、科学技術関連予算の拡充について、お願いをいたしました。その際にも申し上げましたけれども、成長戦略の要であるイノベーション推進のため、第5期科学技術基本計画に沿って、対GDP比1%、5年間の総額26兆円の政府研究開発投資を着実に実現していただきたいと思います。今回の骨太方針には、この旨をぜひ反映していただきたいと思います。

我々民間企業も、昨年度、14~15兆円規模の研究開発投資を行ったわけですが、2020年にはこれを17兆円あるいは18兆円にまで増やそうといった取組を進めてまいりたいと考えております。政府と民間を合わせて、国全体として、対GDP比4%を達成する。これによって、最もイノベーションに適した国日本を実現してまいりたいと考えております。

(石原議員) ただいまの点は、大変重要な点なので、馳大臣は帰られてしまいましたけれども、私からしっかり伝えさせていただきたいと思います。

高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 今、財務大臣から、海外の取組の事例の御紹介、その経験についての御紹介がございました。私もまさにそのとおりだと思います。とりわけ、資料の(2)辺り、例えば想定以上の税収が得られれば、収支の改善に充てて、貯金をする。そして、財政余力を確保すべき。そのとおりだと思います。

ただ、欧米と日本で違うところは、今、日本がデフレ脱却途上であるということだと思います。そういう観点に立ちますと、前々回、諮問会議で、官房長官より、アベノミクスの成果で国、地方で21兆円の税収が増えたけれども、その中で、アベノミクスを更に発展させるために、必要なところには、いわゆる税収の底上げに相当する部分を活用すべきという御発言がありましたが、私も全く同感でございます。アベノミクスの下で底上げされた税収は、デフレが転換し始めたこと、経済が底上げされ、名目GDPが着実に上昇し始めた、その成果だと思います。ただし、足元、極めてアベノミクスにとって苦しい局面にあるがゆえに、アベノミクスの成果を大胆な子育て支援だとか、あるいは成長と分配の好循環の拡大を実現することに使うべきだと思います。私どもとしては、財政再建は大事ですが、**「経済再生なくして財政健全化なし」**、この基本哲学を改めて明記すべきではないかということをお願いしたいと思います。

(石原議員) 新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 手短かに申します。

外国人材の活用が入っておりますが、高度人材というのは、定義上、大卒ということになっておりますが、ぜひとも職業訓練を受けて専門学校等で単位を取った人も、高度人材

となるようにしていただきたいと思います。専門学校等で得たスキルの方が、実は役立ったりしまして、そういった意味で、もう一度、定義を広く考え直す時期に来ているのではないかと思います。

それと、よく海外に行きますと、JETプログラムで活躍した方々が日本を大好きになっておりまして、JETプログラムそのものはもう一度見直し、英語のネイティブスピーカーが外国語指導助手として地方に行くことによって、地方の方々の国際化にもつながっている。こういった意味で、ワイズ・スペンディングでございます。人材の育成という意味でも、JETプログラムは、再度、前向きな見直しをすべきではないかと思います。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理、お願いいたします。

(安倍議長) 600兆円経済と2020年度の財政健全化目標の達成の双方を実現するためには、経済再生に向けた取組と併せて、聖域なく歳出改革を行わなければなりません。

本日は、歳出改革の重点事項である、社会保障、社会資本整備、地方行財政について議論を行うとともに、骨太方針の骨子を決定しました。

今月中に骨太方針を取りまとめられるよう、具体化の作業を加速していただきたいと思っております。

社会保障については、医療・介護分野における徹底的な「見える化」を行い、給付の実態や地域差を明らかにすることにより、より効果的で効率的な給付を実現していきます。

このため、塩崎大臣におかれては、医療や介護のレセプトデータを全国的に連結し、社会保障給付費を効率化していくための具体案を諮問会議に報告していただきたいと思っております。

社会資本整備については、人口減少に対応したまちづくりのコンパクト化と併せ、必要性の低下した社会インフラの統廃合を進めていきます。

地方行財政については、窓口業務の民間委託や業務のIT化を加速していきます。

いずれの改革も、先進事例の横展開が何より重要であります。各省庁による単なる情報提供に終わらせてはなりません。

各省庁が自治体の立場に立って、先進事例の導入をしっかりとサポートし、大きく展開する必要があります。自治体の具体的な行動につながっていくよう、石原大臣を中心に取り組み、諮問会議でも御議論いただいた上で、メリハリのある予算につなげていただきたいと思っております。

(石原議員) それでは、プレスの皆さんは、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(石原議員) それでは、以上をもちまして、会議を終了させていただきます。